

インド事業のあらゆる「障害」「紛争」「潜在リスク」に取り組み、
貴社のビジネスの拡大に向けた多彩なオプションをご提供いたします。



インド法務 インドビジネスコンサルティング

管理部門向けご支援 (人事・総務・法務・経理等)

- ・内部統制、コンプライアンス
- ・契約書作成、内容精査
- ・インド税制に関する相談
- ・リスクマネジメント、企業防衛
- ・知的財産（商標、特許等）

フロント部門向けご支援 (営業・経営・マーケティング等)

- ・ビジネスモデル評価・構築
- ・パートナーのデューディリジェンス
- ・登記・ライセンス・許認可取得
- ・交渉（パートナー、M&A、合併）
- ・出資・増資・売却手続

実務支援

リサーチ＆
コンサルティング

診断・鑑定



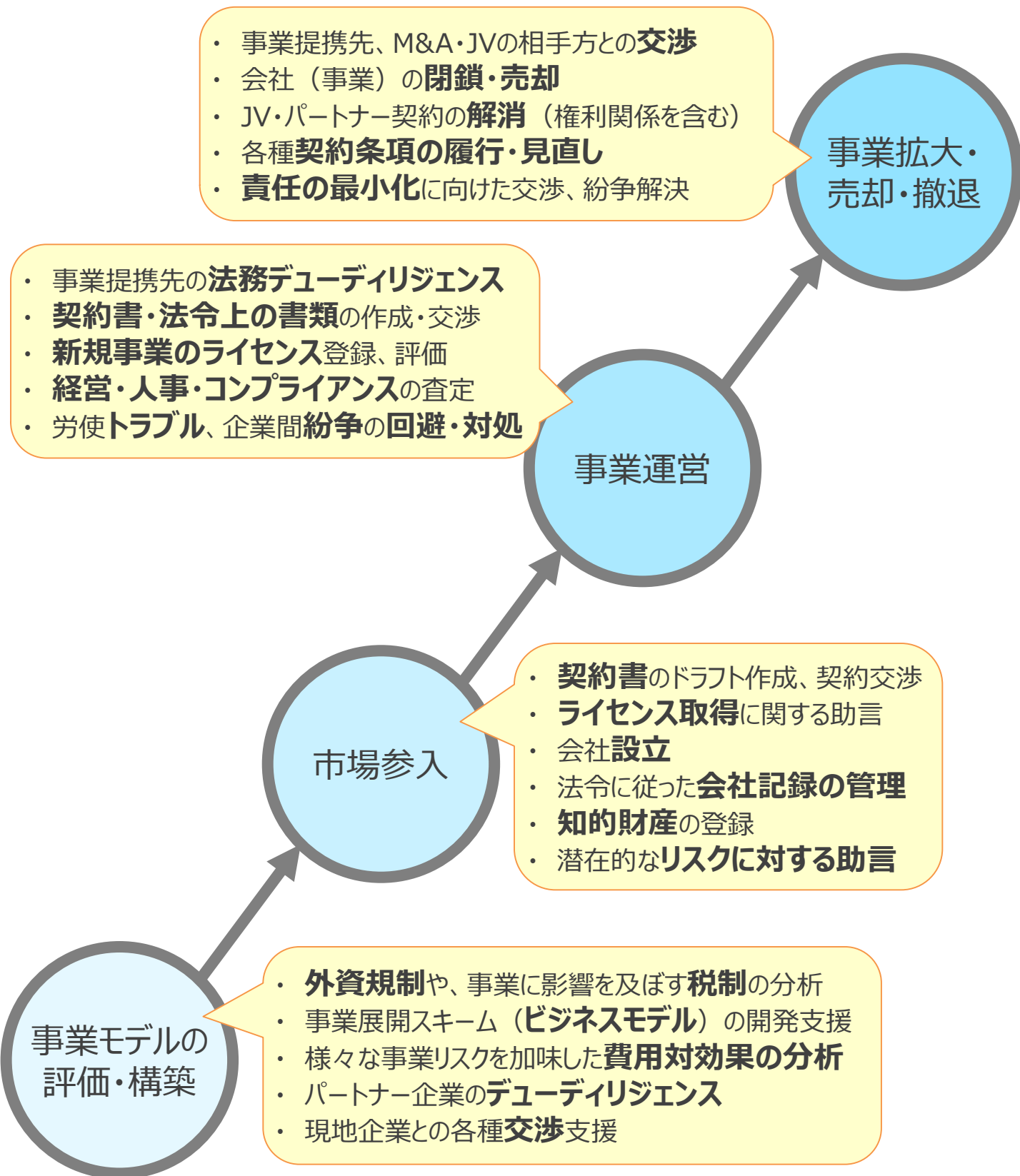
内容の詳細は次ページ以降へ



渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
Atsumi & Sakai

進出段階に応じた主な支援内容

新興国特有の変化やリスクに対処しながら、日本企業の皆様の力強い成長を支えるべく、当事務所ではインドビジネスについての知見・ノウハウに基づく幅広いサポートを提供しております。ビジネス発展のプロセスにおける各ステージで、クライアントの皆様がお悩み・お困りのことに、ピンポイントでソリューションを提供いたします。



インドビジネス 私たちの強み

【 私たちが支持されている理由 】

①日本人・インド人で構成された複合チーム

- 当チームはインドにおいて様々な問題に対処して参りました。合併、インフラ、国際金融、競争法などの分野で実績を収めています。そして、サービスレベルを更に高めるため、（インド法弁護士数の点で）インド最大の法律事務所でパートナー弁護士を務めていたアシッシ・ジェジュルカール（Ashish Jejurkar）氏を招聘しました。
- これにより、日本人弁護士が日本の皆様のニーズを汲み取りつつ、日本にいながらにして、（インド法弁護士数の点で）インド最大の法律事務所の経験に基づくサポートをご提供できる体制が整いました。
- この日印複合チームにより、皆様のインドビジネスに適した支援をご提供いたします。

②インド国内の弁護士等の専門家の起用が必要な場合、その起用・活用方法も助言

- ご相談内容に応じ、インド国内の弁護士等の専門家の起用が必要となる場合、最も合理的な判断ができるよう、弁護士等の専門家の起用・活用方法などについてもアドバイスいたします。スピード、コスト、確実性など、皆様の優先順位に基づき助言可能です。

③危機管理・コーポレートセクレタリー・社内規程作成などの実務支援

- インドビジネスを進める中では、契約の不履行や法制度・税制の急変、パートナーや関係者とのトラブル・紛争など、リスク・トラブルが伴うことがあります。このような危機的な状況でもクライアントの皆様をサポートいたします。とりわけアシッシ・ジェジュルカールは、日本企業を含む（インドから見て）海外の企業をサポートして参りました。
- また、事業のスタートアップ時には、社内規程などを含む重要書類の作成や管理が日常的に必要となります。より安全な事業運営のために、コーポレートセクレタリー業務や、社内規程作成なども支援いたします。

【 主な支援実績 】

●エンターテイメント企業のインド市場参入：

日本の親会社のビジネスモデルをもとに、現地税法を加味した収支計算/損益予測に対する調査・コンサルティングを実施。同時に、現地ショッピングモールとの賃料交渉のサポートを実施。進出初年度からの黒字化に貢献しました。

●IT企業のインド事業立ち上げ支援：

ビジネスに影響するインド法について助言し、また、不動産取得の交渉を行いました。インド子会社の設立前費用（不動産コストを含む）を最小限に抑えるとともに、親会社・子会社間の送金スキームを構築しました。

●医薬品メーカーのM&A交渉：

インドの医薬品メーカーの側から、日本の出資者との契約交渉の取りまとめを行いました。交渉開始から11ヶ月というこの種の事案では比較的短期間で、各種契約の詳細を詰め、不動産・外国為替管理法（FEMA）関連の問題を解決し、インド準備銀行（RBI）の承認を得て取引全体のサイニング完了に成功しています。

●日印業務提携支援：

インドの大手広告代理店と日本企業との業務提携に関するコンサルティング。日印企業の雇用や労使関係、各種規程の違いから生じる課題を明確にし、業務提携において潜在的に発生する諸問題への対策と優先順位付けを行いました。

【インドチームの紹介】

インド案件で日本企業をサポートしてきた日本人パートナーと、
(インド法弁護士数の点で) インド最大の法律事務所にて
パートナーを務めたインド人弁護士が協働。
簡単な疑問から難解な問題まで幅広いニーズにお答えします。



丹生谷 美穂 (パートナー)

・弁護士 (1993年登録) ・東京弁護士会所属

国内外のPFI/PPPプロジェクト (空港・病院・学校・MICE施設・不動産開発・上下水道・排水処理施設・廃棄物処理施設等) に豊富な経験を有し、スポンサー、公共セクター及び金融機関を代理する。また、国際取引、日本企業の海外進出等のサポート、国内外の可能エネルギー事業の買収・開発等、国内外の企業買収・組織再編、紛争解決その他国際案件の取扱多数。インド関連を始め、アジア各地における案件でも日本企業をサポート。asialaw Profiles, Best Lawyers®, Chambers Asia Pacific, The Legal 500 Asia Pacific等各媒体において、Leading Lawyerとして継続的に選出。国内外での著作物多数。



アシッシ・ジェジュルカール (パートナー)

・インド弁護士 (1998年登録)(マハラシュトラおよびゴア) ・ボンベイ法律協会事務弁護士 (Solicitor)(2001年登録)
・外国法事務弁護士 (インド法)(2017年登録) ・第二東京弁護士会所属

インド (ムンバイ) にて16年間弁護士業務を行う。主にクロスボーダー案件 (インド企業と外資企業間のM&A、契約関連業務など)、インド国内の規制・許認可やコンプライアンス、不動産、労使問題などで大きな実績を収める。(インド法弁護士数の点で) インド最大の法律事務所のパートナーを務めた後、活動拠点を日本に移し現在に至る。インド準備銀行・インド証券取引委員会等の規制機関、同国財務省・情報報道省等との照会・交渉経験が豊富であり、インド進出の検討段階から助言・事業スキームの提案可能。



湊 健太郎 (パートナー)

・弁護士 (2012年登録) ・イングランド&ウェールズ事務弁護士 (Solicitor) (2023年登録) ・東京弁護士会所属

クロスボーダー案件 (取引・M&A、国際通商、輸出管理)、クロスボーダー紛争 (訴訟、国際仲裁)、日本企業の海外進出への助言等の国際案件を担当。前職 (外務省) では日本政府交渉団の一員として、日インド包括的経済連携協定等の国際経済条約の交渉を担当した。海外法律事務所及び国際機関での勤務の後、当事務所に入所し、2019年にインド法律事務所へ出向。グローバルなカルテル案件でのインド競争当局対応、相殺関税措置を巡るインド通商当局対応をはじめ、インド進出から紛争解決まで幅広く日本企業をサポート。紛争分野においてBest Lawyersに選出。

【 About us 】

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

所在地：東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル

構成員数：約230名 (提携オフィスを含む拠点・グループ内他事務所・A-PAC INTERNATIONAL LAW FIRMを除くその他関連事務所の構成員を含みます。)

国内系法律事務所として初めて、完全に独立した形で外国法共同事業を立ち上げた総合法律事務所です。クライアント価値創造を目指して、国内外における豊富な実務経験やノウハウを持つ弁護士・外国法事務弁護士等が、クライアントの抱えるさまざまな課題の解決に挑んでおり、複数の専門誌のランキング・アワードを継続的に獲得しています。よりクライアントのニーズにフィットする創造的なソリューションの提供に向けて、所内の連携体制を整え、取扱分野を拡大しています。さらに、海外特有のニーズにつきましても、海外拠点 (米ニューヨーク・英ロンドンオフィス及び独フランクフルト・越南ハノイ/ホーチミン提携オフィス) や弁護士の海外派遣 (米国・英国、及びベトナム等のアジア地域) などを通して、現地から直接サポートができる利便性の高いサービスの追求に努めており、また、世界各国の法律事務所等のネットワークを活用してグローバルな課題にも対応できる体制を構築しています。

【 お問い合わせ 】

詳細についてのお問い合わせ・ご相談は、以下までお願いいたします。

丹生谷 美穂

miho.niunoya@apl原因.jp

アシッシ・ジェジュルカール

ashish.iejurkar@apl原因.jp

湊 健太郎

kentaro.minato@apl原因.jp